

冬季宿泊補助増額期間のお知らせ

組合員とご家族の皆さんの福利厚生充実を図るため、福利厚生アウトソーシング事業を実施しています。

毎年ご好評をいただいている宿泊補助の増額を夏季だけでなく冬季期間も実施します。旅行を計画される際はぜひご利用ください。



国内旅行

対象商品	宿泊補助金額(1名1泊当たり)		申込先
	通常期間	増額期間	
◆えらべる倶楽部 会員専用プランの宿			JTB
◆エースJTB ・エースエスコート ・JTB受験生の宿	1,000円	3,000円	JTB
◆サン&サン			JTB
◆JR商品「びゅう」			JTB
◆るるぶトラベル ◆るるぶトラベルツアー	500円	1,000円	
◆大洗鷗松亭	500円		大洗鷗松亭は冬季宿泊補助増額の対象外です

補助金適用条件

- ・通常期間と増額期間あわせて、1会員当たり年間(4月～翌3月) **10人泊まで**
- ・対象者は、会員本人および配偶者とそれぞれの**2親等以内**の方
- ・複数の会員同士でのご旅行の補助金適用上限人数は19名

増額期間について

年末年始(12月20日～2020年1月5日)に設定します。

大洗鷗松亭について

- ・冬季宿泊補助増額期間の対象ではありません。(通常期間の500円が対象となります。)
- ・当組合宿泊利用助成券と併用可能です。
- ・宿泊補助券は、宿泊日の10日前までにお申し込みください。

最新情報は会員専用サイトから確認してね!

www.elavel-club.com

サービスの会員特典は他割引サービス・キャンペーンとの併用はできません。また、特典適用外商品・サービス・期間がある場合があります。記載内容は2019年9月現在のものです。予告なくサービスが変更になる場合があります。

お申し込み方法

JTB店舗
会員証提示(モバイル会員証でも可)



会員専用サイト
会員番号/パスワードでログイン



旅の予約センター
会員であること/会員番号/補助利用を申告
TEL 0570-035-660



大洗鷗松亭に宿泊予約のうえで、
JTBベネフィットサービスセンターに「宿泊補助券」をお申し込み



会員サイトでのお申し込みはこちら

